

速報！ユウワ通信

サービス付き高齢者向け住宅整備事業の緊急募集

「介護離職ゼロ」の実現に向け、サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）の追加供給を図るため、平成 27 年度補正予算の政府原案において、所要の予算（189 億円）と以下の制度拡充が盛り込まれました。国土交通省は、各企業に平成 27 年度中の申請の検討を促しています。以下内容を簡単にご紹介いたします。（※正式には予算成立後に制度拡充等が行われますので、募集内容には変更があり得ます）

制度拡充の内容

	補助条件	補助限度額
夫婦型サ高住	以下を全て満たすもの ○住戸部分の床面積が 30㎡以上であること ○住戸部分に基本設備*が全て設置されていること ※便所、洗面、浴室、台所、収納	100万円/戸 ↓ 135万円/戸
既存ストック型サ高住	以下のいずれかを満たすもの ○既存ストックを活用し、サ高住を整備する際に、建築基準法・消防法・バリアフリー法等の法令に適合させるための工事が新たに必要となること ○階段室型の共同住宅を活用し、新たに共用廊下を設置すること ※スプリンクラー設備の設置工事、自動火災報知設備の設置工事、防火性・遮音性が確保された戸境壁への改修工事等	100万円/戸 ↓ 150万円/戸
上記以外のサ高住	上記以外のもの	100万円/戸 ↓ 120万円/戸
拠点型サ高住	小規模多機能型居宅介護事業所等*を併設するもの ※小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所	1,000万円/施設 ↓ 1,200万円/施設

※ 「拠点型サ高住」以外のサ高住の併設施設（デイサービス、訪問介護事業所等）の補助限度額は、引き続き、1,000万円/施設

※ 補助率*1・補助対象工事*2・補助要件*3は、現行どおり

※1：新築 1/10、改修 1/3

※2：改修については、「住宅の共用部分に係る工事」、「加齢対応構造等に伴う工事」及び「建築基準法・消防法・バリアフリー法等の法令に適合させるための工事」

※3：サ高住として 10 年間登録すること等

募集期間

平成27年12月21日（月）から平成28年3月25日（金）まで

問い合わせ先

名称：サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局（整備事業事務局）

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-10 本郷 TK ビル 5 階

電話：03-5805-2971

※受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）10：00～17：00（12：00～13：00を除く）

ホームページ：<http://www.koreisha.jp/service/>

※なお、手続についても変更が図られております。詳細な交付申請要領の確認及び申請様式のダウンロードは上記サイトを参照させていただきます。